一般旅券発給申請書

新規・切替（20歳以上で、有効期間が10年の一般旅券を希望する申請者用）　**10年用**

（厳）折り曲げ禁

受理年月日	年　月　日	受理番号	
窓口記入欄		区分	1 該当なし　2 二重発給　3 訂正新規　4 切替新規　5 入力あり　6 裏面あり
確認	1		
有効期間	10 ✓	発行年月日	交付年月日
旅券番号			

注意
一、太枠内の所定の欄に黒インク（黒ボールペンでも可）で枠からはみ出さないよう記入してください。
二、※のある欄では□又は□枠内に√印を、その他の欄はかい書体により（所持人自署の欄は除く）記入してください。
三、この用紙は機械で読み取りますので折らないでください。折った場合は、申請書に改めて記入をお願いする場合もあります。
四、わが国固有の領土である北方領土（択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島）は渡航先には含まれません。
五、虚偽の記載をしてこの申請書を提出したり、旅券の交付を受けた場合は、罰せられます。（旅券法第一三条及び刑法第一五七条）

写真
注意
1. 申請者本人のみ
2. 6ヶ月以内に撮影したもの
3. 正面、無帽、無背景
4. 縦45mm×横35mm（ふちなし。頭は頭頂から顎までが34mm±2mm）

※貼付した写真は旅券に転写されます

4±2　34±2　4±2

氏名（左詰めで記入）

ヨミカタ（カタカナで記入。濁点及び半濁点は同一マス内に「ガ」「パ」等と記入してください。）
姓：ガイム　名：タロウ

姓（戸籍に記載のとおり、かい書体で記入してください）：外務　名：太郎

ヘボン式ローマ字活字体大文字で記入してください。（枠が足りない場合は窓口に申し出てください）
姓：GAIMU　名：TARO

ヘボン式でない表記を旅券面に記載する場合は裏面の氏名欄もご記入ください。

所持人自署（この署名は旅券にそのまま転写されます）：外務太郎

（枠からはみ出さないように署名してください）

所持人自署については申請者本人が署名してください。ただし、申請者が自ら署名することが困難な場合は、法定代理人などが代筆することができます。
その場合には、点線より上の枠内に申請者の氏名を記入し、点線より下の枠内に記入者の氏名及び申請者との関係を記入してください。
（例えば、by A. YAMADA (Mother) や by A. YAMADA (Father) など）

性別：※ 0 男　1 女　✓
生年月日：※ 2 明　3 大　4 昭　5 平　✓　— 62年10月1日（年月日が一桁の場合は十の位に0を記入）
（該当する枠内に√印を記入してください）

本籍（都道府県名を左詰めで記入してください）：東京都
（市区郡以下を記入してください）：港区麻布台一丁目2番

※今までに旧姓も含め旅券の発給を受けたことがありますか。　☑ある　□ない
もし、発給を受けたことがある場合は、最後に発給を受けた旅券について記入してください。

旅券番号：T2001234 5　発行年月日（西暦で記入）：2002年12月24日

最後に発給を受けた旅券に記載の姓をローマ字、左詰めで記入してください。：GAIMU

この申請書を提出する日の年齢：満（25）歳
20歳未満の場合は、有効期間が10年の一般旅券は発給されません。5年用の申請書（別記第2号様式）を使用して申請してください。

※3日以内に紛失（焼失）届出を行っている場合は、枠内に√印を記入してください。　✓

現住所（住民票に記載の住所）
〒　住民票コードが分かる場合、その11桁の番号
66 King St E, Toronto
Ontario M6K 2C2
その他勤務先など日中の連絡先
電話 416（234）5678
携帯 647（111）2346
電話（　　）

［居所で申請する場合は居所も下段に記入してください］
〒
電話（　　）

日本国内の緊急連絡先
住所 東京都港区麻布台一丁目2番10号
氏名 外務一太郎　申請者との関係 父　電話 03（3345）6789

刑罰等関係
※次の各事項に該当しているか否か、□に√印を記入してください。（本人又は法定代理人が記入してください。）

	はい	いいえ
1. 外国において退去命令又は刑に処せられたことがありますか。	□	☑
2. 現在日本国法令により、犯罪につき起訴されていますか。	□	☑
3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。	□	☑
4. 旅券法に違反して刑に処せられたことがありますか。	□	☑
5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行使して（未遂を含む）、日本国刑法により、刑に処せられたことがありますか。	□	☑
6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。	□	☑

外国籍の有無
現在外国の国籍を有していますか。（※該当する枠内に√印を記入してください）
はい□　いいえ☑
「はい」の場合
どの国の国籍ですか。＿＿＿＿
取得年月日＿＿年＿月＿日
どのような方法で取得しましたか。
外国籍の父又は母の子として出生□
外国での出生□
外国人との婚姻又は養子縁組□
帰化申請又は国籍取得届出□

外務省　都道府県

外務省コード欄	03 13条　10 別名併記　14 暦外確認　0A 別人　0C 解除　0E 職権
	04 対立地域　11 非ヘボン　15 暦外表示　0B 失効　0D その他訂正　0G 再作成

官庁コード

（別記第1号様式）　**裏面も記入してください**　用紙の大きさはA4　外務大臣承認第10号

（裏面）

出発予定日　平成　年　月　日　※主要渡航先での滞在期間　□3ヶ月未満　□3ヶ月以上

※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に√印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。
①□表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合　②□旅券の二重発給を受けようとする場合

渡航目的（具体的に）
②の場合は、二重発給が必要な理由も記入

今回の渡航先（渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください）
国名　　コード

旅券面の氏名表記（表面のヘボン式と異なる場合のみローマ字活字体大文字で記入）
（姓）　最大31字まで（別名を含む）
（名）　最大31字まで（別名を含む）
注：旅券面への表記可能な字数は姓・名・スペース合わせて37字（別名併記を除く）までです。記号（、・～など）や、数字（ⅡⅢなど）等は記載できません。但し、別名併記の（　）は記載可。

外務大臣殿　　平成　年　月　日
在　　大使　総領事　殿
この申請書の記載は事実に相違なく、旅券法第3条の規定により、一般旅券の発給を申請します。
この申請書に記入した氏名の表記を今後変更しないことを誓います。

申請者署名：外務太郎　　法定代理人（後見人など）署名

（署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かい書体で行ってください（署名が困難な場合を除く）。また、申請者が成年被後見人の場合は、法定代理人の署名も併せて必要です。なお、署名が困難な場合であって、法定代理人でない者が記名する場合には、その者の氏名も記名してください。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。）

この欄も忘れずに記入してください。

本人確認欄
（1点でよい書類）
□日本国旅券
□運転免許証
□住基カード（写真付き）
□船員手帳
□海技免状
□猟銃等所持許可証
□戦傷病者手帳
□宅建取引主任者証
□電気工事士免状
□無線従事者免許証
□官公庁職員身分証明書
□身体障害者手帳（偽造防止、写真付き）

（2点必要な書類）
□健康保険証
□国民健康保険証
□船員保険証
□共済組合員証
□年金証書等
□介護保険証
□印鑑登録証明書及び実印
□後期高齢者医療被保険者証
□その他写真付きの身分証明書（学生証、社員証、公的な資格証明書など）
□一時帰国者

官公庁記載欄
□本人　□代理
□非ヘボン　□別名併記　□長音表記
疎明資料名（　　）
理由（　　）

（平成二十一年六月改正）

申請に必要な書類等（有効な旅券を返納して申請する場合は、一部省略できる書類があります。また、住基ネット未加入の市町村の住民の方等、住民票の写しが必要な場合があります。）
一、戸籍謄（抄）本　一通（作成日から六ヶ月を経過しないもの）
二、写真　一葉（国外で申請する場合は二葉必要な場合があります）
三、本人確認のための書類（運転免許証等の場合は一点、健康保険証等の場合は二点、有効な原本に限る）
四、その他特に必要とされる書類
五、前回発給を受けた旅券

申請書類等提出委任申出書

（法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です）

申請者以外の方が申請書類等を提出する場合には、この様式も忘れずに記入してください。

申請者記入
私は旅券法第3条第4項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。
平成　年　月　日　　申請者署名
引受人氏名　　申請者との関係
引受人住所

点線より上の欄は申請者本人が記入してください。

引受人記入
私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署及び申請者署名は本人自筆のもの（又は適正な記名）であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。
平成　年　月　日　　連絡先電話番号（　　）
引受人署名　　生年月日　明治・大正・昭和・平成　年　月　日

注意事項
1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示（出）してください。
2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。
3. 署名は必ず本人が行ってください（署名が困難な場合を除く）。なお、署名が困難な場合であって法定代理人でない者が記名する場合には、その者の氏名も記名してください。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。

（平成二十一年六月改正）

（別記第3号様式）